

緊急事態措置の現実

日本大学文学部人文科学研究科研究員

洋楽文化史研究会会長

戸下 達也

新型コロナウイルス感染症の合唱をめぐる問題は、現在の私たちの日常を制限している緊急事態宣言の内容が、大きく影響している。

●首相官邸・内閣官房の対応

4月7日に緊急事態宣言が発出されたが、5月4日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以下「専門家会議」)の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)に基づき、内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策本部(以下「対策本部」)が「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」令和2年3月28日(令和2年5月4日変更)を発表し、緊急事態宣言の期間延長が発出された。

この提言では、「都道府県別の感染状況と医療提供体制に関する評価」の一項目として、「屋内運動施設(フィットネスジム等)やライブハウスでクラスターが発生した場合に感染者数が多い傾向にある。このほか、カラオケ・合唱関係の場や通夜・葬儀の場などがクラスターとなったことについて、十分な留意と周知が必要である」と指摘され、具体的提言として、「感染拡大を予防する新しい生活様式について」の中に『『新しい生活様式』の実践事例』が別添として例示され、「日常生活の各場面別の生活様式」の「娯楽、スポーツ等」の中に、「歌や応援は、十分な距離かオンライン」が明言された。

この提言を受けて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」令和2年3月28日(令和2年5月4日変更)は、重要事項として掲げた12項目のひとつに、「室内で「三つの密」を避ける。特に、日常生活および職場において、人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動を行うことを避けるよう強く促す。飲食店等においても「三つの密」のある場面を避けること」を明記した。さらに、「催物(イベント等)の開催制限」として、「特定警戒都道府県及び特定警戒都道府県以外の特定都道府県は、クラスターが発生するおそれがある催物(イベント等)や「三つの密」のある集まりについては、法第24条第9項及び法第45条第2項に基づき、開催の自粛の要請等を行うものとする」と明言した。

基本対処方針の改定に基づき、5月4日付けの各都道府県知事宛の事務連絡「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」が示達され、外出の自粛、催物(イベント等)の開催制限、施設の使用制限等の三点について、方針が徹底されている。ここでは、特定警戒都道府県以外の特定都道府県では、「比較的少人数であり、かつ上記のような条件が満たされる演奏会(歌唱を伴わないもの)や茶会などの室内イベント、又は野外におけるイベント(近距離での会話を伴わないもの)など、地域の感染状況も踏まえて、催物(イベント等)の開催制限の解除等を検討すること」とされたが、**合唱や独唱などが、まだ規制されたままであることは、注意しなければならない。**

首相官邸と内閣官房は、このような経緯で、文化芸術の危険性を掲げ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、自粛要請を行い、都道府県知事が具体的施策を周知していくことになる。この政府のスタンスを明確に示したのが、安倍首相の3月28日の記者会見だった。首相は「困難にあっても、文化の灯は絶対に絶やしてはなりません」と述べたが、江川紹子氏の「(文化、スポーツなどのイベント自粛の)要請に応えたところは必ず補償しますよということを決めることはできないのか」という質問に対し「**損失を補償する形で、税金でそれを補償することは難しい**」と回答した。これが現在の日本国の現実である。

●文化庁の対応

そして、5月4日の緊急事態宣言期間延長に伴い、同日付け事務連絡「5月4日に決定された[新型インフルエンザ等緊急事態宣言]の延長等について」で、5月31日までの緊急事態措置延長、文化イベント等の開催制限、文化施設の使用制限等という3点で、適切な対応を求めた。

特に、文化イベント等の開催制限については、クラスター発生のおそれがある催物(イベント等)や「三つの密」のある集まりは、開催の自粛等を行うこと、全国的かつ大規模な催物等の開催は主催者に慎重な対応を求めるとされ、特定警戒都道府県以外の各県は、感染拡大防止策を講じた少人数イベント等への適切な対応を求めている。

このように文化庁は、首相官邸と内閣官房の決定を、音楽界に示達して政策の周知徹底に注力し、予算措置を講じることとなったが、この対応が個々の実演家や実演団体や関係者の支援・救済に直結することになるのか、予断を許さない。

5月11日現在、合唱文化は、専門家会議の提言と、対策本部の基本的対処方針で自粛が要請されている。

私たちは、政府が、合唱や独唱などの「歌唱を伴う」行為を禁止していることを、何を根拠としているかを意識して捉え、この動向を自らのこととして、注視し、再開に備えた準備を進めること、実演家・実演団体や劇場等のスタッフの支援に全力を挙げて取り組まなければいけないのではないか。(了)

- 全日本合唱連盟に求められること
 - 他組織の動向から
 - 合唱をめぐる社会的評価の低下
 - 活動再開のガイドライン作り
 - 全日本だからできること
- 分断から融和・連帯へ
- 経済的な問題
- まとめにかえて



●●●●●●●●●●●●●●●●

千葉敏行氏の結びのことばを以下に抜粋します。

◇東日本大震災後、音楽は灯となりました。合唱は人の力となりました。合唱は新しい時代に入ったはずでした。しかし、コロナにより、私たちの合唱活動は休止状態に。誰がこんなに長きにわたると予想したでしょうか。そして、その夜明けは光すら見えません。

リモートコーラスやオンラインレッスンは、可能性はありますが、絶対的なものではありません。しかし、日本の合唱人はそのようなこととは縁遠い活動をしています。そういった人々や合唱団は淘汰されていくことこそが、日本の文化・芸術の危機ではないでしょうか。

あまりにも長期化する練習休止に不安と絶望の中に私たち合唱人はいます。しかし、私たちは備える時間はあるのです。私たちはこれまで、これほどまでに歌いたい、コンサートをしたいと渴望したことがあったでしょうか。そして、リアル合唱練習の素晴らしさ、意味を考えたことがあったでしょうか。倍音の中、ともに歌い合うことによって、空間と時間の中で合唱演奏を創り上げる喜びを、進化を遂げた合唱人が繰り広げるのです。そんな未来を夢見ましょう。未来のために努力しましょう。

危機は人間を進化させます。危機感を共有し、連帯し、できることから一つ一つ丁寧に進めていくことによって、ウイズコロナのリアル合唱練習も可能になるはずです。分断から融和へ、連帯で未来を切り拓きましょう。

大変整理された内容で読みやすく書かれています。ホームページ<シユンポシヨ>の『おんがく広場』コーナーに掲載しています。適宜追加修正などがあるかと思われます。

<http://www.max.hi-ho.ne.jp/rkato/> (加藤良一)

合唱の未来のために

facebook
ポストコロナの合唱活動を考えよう 総括

5月10日で閉鎖されたfacebookグループ「ポストコロナの合唱活動を考えよう」の管理人**千葉敏行**氏が活動を総括して『合唱の未来のために』をまとめました。以下のような11の章に分けられています。

●●●●●●●●●●●●●●●●

- はじめに
- 「ポストコロナの合唱活動を考えよう」グループ発足のときの方針
- 新型コロナウイルス感染症とは
- いま合唱界で起きていること
 - 対岸の火事
 - リアル合唱活動の停止
 - 短期的な課題
 - 中期的な課題
- ポストコロナの合唱とは
- 演奏会場・練習会場の側
- リアル合唱再開に向けて
 - 部活動再開に向けて
 - 部活動再開私案
 - ガイドライン作成の重要性

